

市民後見推進事業の概要

市区町名	霧島市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人 市民後見センターかごしま 委託内容：市民後見人養成講座及び成年後見制度フォーラムの開催</p>
事業内容	<p>■研修の名称：霧島市市民後見人養成講座（基礎コース） 対象者：市内在住で市民後見人を目指す者（20名程度） 研修カリキュラム：基礎研修（5日）、実習・レポート（5日） 講師：市民後見センターかごしま、司法書士、社会保険労務士、社協、包括支援センター等 開催時期：平成26年12月20日～平成27年1月24日</p> <p>■研修の名称：霧島市市民後見人養成講座（上級コース） 対象者：本年度、前年度実施の基礎コース受講者 研修カリキュラム：上級研修（3日）、実習・レポート（3日） 講師：家庭裁判所、司法書士、社会保険労務士、公証人等 開催時期：平成27年2月28日～平成27年3月14日</p> <p>■フォーラムの名称：成年後見制度普及・啓発フォーラム 対象者：全市民 内容：成年後見制度の必要性についてみんなで学ぶ。 開催時期：平成27年3月21日（土）13:30～16:00</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成26年12月 養成講座募集 平成26年12月～平成27年1月 霧島市市民後見人養成講座基礎コース 平成27年2月～3月 霧島市市民後見人養成講座上級コース 平成27年3月「成年後見制度啓発・啓発フォーラム」
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	霧島市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び 委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 · 一部委託 · 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人 市民後見センターかごしま</p> <p>委託内容：霧島市成年後見支援ネットワーク委員会の立ち上げ・体制の検討・構築</p>
事業内容	<p>■市民後見事業を推進し、今後の体制づくりを支援する為の組織の立上げ 名称：「霧島市成年後見支援ネットワーク委員会」 委員：10名（弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、介護・障害施設関係者、行政関係者等） 検討内容：①市民後見推進事業の実施内容の検討と意見 ②市民後見人養成講座 受講者面接審査 ③今後の市民後見推進事業の展開への助言</p> <p>■市民後見推進のための体制づくり ・霧島市で市民後見推進実施機関として想定している霧島市社会福祉協議会の職員の研修と体制づくりの検討・構築 ・人員配置・活動内容・活動体制・予算などの検討を先進地視察等を実施し、検討・構築する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 27 年 1 月 霧島市成年後見支援ネットワーク委員会の委員選考</p> <p>平成 27 年 2 月 第 1 回霧島市成年後見支援ネットワーク委員会の開催（以降 3 回程度予定）</p> <p>平成 27 年 2 月 4 日～5 日 先進地研修：大分県臼杵市市民後見センター</p> <p>平成 27 年 3 月 市民後見推進モデル事業自治体研修会への参加</p>
備考	

霧島市
主 催

平成26年度 厚生労働省「市民後見推進事業」

“市民後見人養成講座”

あなたと、あなたの家族、
地域の人たちのために、
成年後見制度を学びましょう!



霧島市は、平成26年度厚生労働省「市民後見推進事業」を活用して、成年後見人に必要な知識を学び、後見活動を行う「市民後見人」の養成を行います。

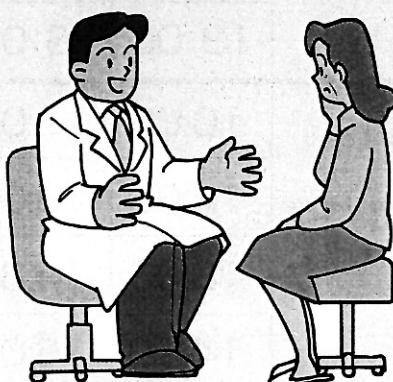
社会貢献活動を希望される方、福祉施設職員の皆様、民生委員の皆様、団塊世代の皆様など原則として20歳以上の市内在住又は在勤者20名を募集しています。是非ご参加ください。

日 時 平成 26 年 12 月 20 日 (土) ~ 平成 27 年 1 月 24 日 (土) の毎週土曜日
【座学 (30 時間) : 実習 (30 時間) 10:00 ~ 17:00】

場 所 国分公民館3階
中会議室

定 員 20名 (先着順)

受講料 無料



主 催 霧島市 (保健福祉部 長寿・障害福祉課)
運 営 特定非営利活動法人市民後見センターかごしま
企画指導 日本市民後見人協会

申込・お問い合わせ

特定非営利活動法人 **市民後見センターかごしま**

☎ 099-224-3131 FAX 099-295-3678 (川瀬)

【受講申込書】FAX 099-295-3678

FAXでお申し
込みください

ふりがな 氏名		年齢	
住所			
電話番号		FAX	

講座内容

日	開始	終了	内 容	講 師
12/20 (土)	9:00	10:00	オリエンテーション	市民後見センターかごしま
	10:00	12:00	市民後見人制度の概要	市民後見センターかごしま
	12:00	13:00	昼 食	
	13:00	16:00	家族法・相続法の知識①②	司法書士
12/27 (土)	10:00	11:00	社会福祉協議会と権利擁護	霧島市社会福祉協議会
	11:10	12:00	障害者への理解と現況	障害者就労施設管理者
	12:00	13:00	昼 食	
	13:00	14:00	地域包括支援センターの業務	地域包括支援センター
	14:00	16:00	年金と後見業務の実際	社会保険労務士
1/10 (土)	10:00	12:00	犯罪防止と消費者保護	消費生活アドバイザー
	12:00	13:00	昼 食	
	13:00	16:00	任意後見の基礎知識	司法書士
1/17 (土)	10:00	12:00	法定後見の基礎知識	司法書士
	12:00	13:00	昼 食	
	13:00	14:30	認知症者への対応①	認知症の人と家族の会
	14:30	16:00	金融機関と成年後見制度	FP技能士
1/24 (土)	10:00	12:00	認知症者への対応②	社会福祉士
	12:00	13:00	昼 食	
	13:00	15:00	後見申立ての基礎知識	司法書士
	15:00	17:00	修了式・オリエンテーション	市民後見センターかごしま

★実習(30時間)は、成年後見に関する機関・施設を訪問し、レポートの提出になります。

(対象先については講座中に指示します。)

★講師は都合により変更もあります。

★個人情報につきましては、本講座に関する連絡用にしか使用しません。

平成26年度 厚生労働省「市民後見推進事業」

霧島市「市民後見人養成講座」(上級)

あなたと、あなたの家族、地域の方々の
ために・・・・・



霧島市は、厚生労働省の「市民後見推進事業」を活用し、成年後見人に必要な知識を学び、後見業務を行う「市民後見人」の養成を行っております。

今回、「市民後見人養成講座(基礎コース)」を修了された方、介護・障害者施設職員、介護支援員・社会福祉士など介護・障害支援関係の経験を有する方を対象に、下記日程で、「市民後見人養成講座(上級コース)」を開催いたします。

定員12名と小人数のため、早目のお申込みをお願いいたします。

●日時：平成27年2月28日、3月7日、3月14日の各土曜日

無料

10:00～17:00 (計3回)

(体験実習の日程・内容については、初日に説明します)

★成年後見の実務	(7単位)	★課題演習	(5単位)
★体験実習	(12単位)	★レポート作成ほか	(6単位)

●場所：国分公民館 中会議室 ●定員：12名



主催：霧島市

運営・企画：特定非営利活動法人市民後見センターかごしま

企画指導：日本市民後見人協会

【受講申込書】 FAX番号 099-295-3678

氏名	(ふりがな)	年齢	
電話番号		FAX	

<申込・お問い合わせ>

特定非営利活動法人 **市民後見人センターかごしま**

☎ 099-224-3131 FAX 099-295-3678

講座内容

日	開始	終了	内 容	講 師
2月28日 (土)	10:00	10:30	オリエンテーション	市民後見センターかごしま
	10:30	12:00	家庭裁判所の実際	家庭裁判所
	13:00	14:30	申立手続書の作成①	司法書士
	14:30	16:00	申立手続書の作成②	司法書士
	16:00	17:00	体験実習についての留意点	市民後見センターかごしま
3月7日 (土)	10:00	11:00	成年後見の実務①（財産目録作成）	司法書士
	11:00	12:00	成年後見の実務②（後見計画・収支 予定の作成）	司法書士
	13:00	14:30	市民後見活動の実践	社会保険労務士
	14:30	16:00	消費者被害の防止策（W・S）	ファイナンシャル・プランナー
	16:00	17:00	体験レポートの作成①	市民後見センターかごしま
3月14日 (土)	10:00	11:00	成年後見の実務③（報告書の作成）	司法書士
	11:00	12:00	成年後見の実務④（死後事務）	司法書士
	13:00	14:00	公証人の仕事	公証人
	14:00	16:00	体験レポート作成②と報告	市民後見センターかごしま
	16:00	17:00	終講オリエンテーション	市民後見センターかごしま

★講師は都合により変更もあります。

体験実習

日	開始	終了	チーム	実習施設
月 日 (1回)	13:00	17:00	A	霧島市地域包括センター
	13:00	17:00	B	高齢者介護施設
	13:00	17:00	C	障害者支援施設
月 日 (2回)	13:00	17:00	A	障害者支援施設
	13:00	17:00	B	霧島市地域包括センター
	13:00	17:00	C	高齢者介護施設
月 日 (3回)	13:00	17:00	A	高齢者介護施設
	13:00	17:00	B	障害者支援施設
	13:00	17:00	C	霧島市地域包括センター